

# 森林総合産業特区地域活性化方針

〔平成23年12月22日  
内閣総理大臣決定〕

## 1. 地域の活性化に関する目標及びその達成のために取り組むべき政策課題

### (1) 総合特区により実現を図る目標

地域の持続的発展のためには、地域資源の有効活用と地域内循環システムの構築を図り、地域の優位性を活かした取組を進め、適正な森林管理を通して素材生産量の増大を図り、雇用機会の創出、施業の集約化・木材流通の一体化を加速させる必要がある。

このことから、森林施業の集約に応じた、低コストな自立型林業の実現と地域産木材の加工流通システムの高度化を包括的に推進することで、林業・林産業が一体となった「森林総合産業」の構築を目指す。

これにより地域の経済的自立を促し、持続可能な地域社会を実現するとともに、持続的な森林管理モデルの普及に寄与する。

### (2) 国と地方で共有する包括的・戦略的な政策課題

林業・林産業経営におけるコスト削減と木材加工の高付加価値化による収益性の確保が大きな課題となっており、地域の基幹産業である森林・林業の経済的自立のためには、新たな林業・林産業システムの構築と最適化が必要である。

## 2. 目標を達成するために指定地方公共団体が実施し又はその実施を促進しようとする事業に関する基本的事項

### (1) 解決策

官民一体となり英知を結集して、林業・林産業におけるあらゆるコスト要因において、高効率化と大規模集約化を図るとともに、森林資源管理、施業、流通システムなどを総合化することで、森林整備への再投資が可能な「森林総合産業」を構築する。

#### ① 林業システムの革新

林業システムにおけるコスト要因は、非効率な森林施業体制にあるため、森林資源量や伐採区域の把握方法、路網密度、機械性能、作業員の能力まで総合的に改善を図

る。また、施業面積の大規模化によるスケールメリットにより一層のコスト削減を図る。

## ② 林産システムの革新

林産システムにおけるコスト削減のために、面的・量的に拡大される森林資源を背景に、資源運搬に係る流通コストの削減に加え、ICT活用による一連の原材料製品サプライチェーン管理システムを確立する。

また、FSC 森林認証材など国際的な認証を取得した木材を、スケールメリットの拡大に合わせて安定的かつ大量に供給する体制を整えることで、他地域商品との差別化と高付加価値化につなげるとともに、林地残材等の木質バイオマス原料の増加等を図り、林産システムの収益増進を図る。

## (2) その他

上記に係る事業のうち、新たな規制の特例措置等に係るものについては、申請者からの提案をもとに国と地方の協議の場における協議の議題とし、関係府省は、その協議の結果を踏まえ、関係機関と調整を図りながら、必要な措置を講ずるものとする。

## 3. その他必要な事項

特になし。